

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第4回) 会議録

会議年月日	平成24年6月14日(木)		
開 会	午後1時30分	閉 会	午後4時12分
場 所	5階 議場		
出席委員 (9名)	委員長 橋尾泰博 副委員長：房安 光 委員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章 上紙光春、上田孝春、上杉栄一		
欠席委員	なし		
参 考 人	山本浩三都市建築研究所 山本浩三		
委員外出席	田中文字子、石田憲太郎、平野真理子、金谷洋治、太田縁、椋田昇一、 寺坂寛夫、砂田典男、山田延孝、田村繁巳、有松数紀、角谷敏男、 谷口秀夫、寺垣健二、入江順子		
事務局職員	局次長：勝井節朗、議事係長：蜂谷知哉、議事係主任：金岡正樹		
出席説明員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 財産管理課管材係主幹 : 福井 一朗 庁舎整備局長 : 亀屋 愛樹 庁舎整備局長補佐 : 竹内 一敏 庁舎整備局主任 : 宮崎 学 庁舎整備局専門監 : 前田喜代和		
傍 聴 者	23名(別添のとおり)		
傍聴者(報道)	NHK、日本海ケーブルネットワーク、山陰中央テレビ、 いなばぴょんぴょんネット、日本海テレビ、日本海新聞、中国新聞、 建設工業新聞、赤旗新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、 山陰中央新報、共同通信		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後1時30分 開会

◆橋尾泰博 委員長 それではただいまから、第4回鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会を開催いたします。審議に入ります前に、本日お配りをしております資料の確認を、お願いをしたいと思います。本日の委員会のレジュメ、それから本日参考人でお越しをいただいております山本浩三氏のプロフィール表、並びに本日御説明をいただきます内容説明のペーパー、これが3枚ものがございます。それから図面等の一式でございます。委員の皆様、御確認をいただきたいというふうに思います。御確認いただけましたでしょうか。はい。それでは、先日の委員会で住民投票の際の現本庁舎の耐震改修及び一部増築案の根拠となりました建設工事費概算を作成されました山本浩三都市建築研究所の山本浩三氏を参考人として呼びを、お話を聞きすることを決定いたしました。それを受けまして、本日はお忙しい中、山本浩三様にご出席をいただきました。そうしましたら、まず、山本浩三様に自己紹介をお願いしたいと思います。山本参考人。

○山本浩三 参考人 紹介をいただきました山本浩三です。私は鳥取市の片原生まれで高校まで鳥取でずっと過ごしておりまして、卒業してから東京大学工学部建築に進学いたしまして、丹下健三さんの弟子として30年ばかり、主には海外での仕事が多かったんですが、ヨーロッパを中心に30カ国ぐらいで、全体の総指揮を執っておりまして、今から二十数年前に副社長の職から退職いたしまして、山本浩三都市建築研究所を設立させていただきました。それで、鳥取市では、すぐそばにありますわらべ館とか、因幡万葉歴史館とか、それから鳥取市の県庁の前にあります鳥取県の免震構造の第1号の建物を設計いたしました。そんなことで鳥取市とも非常になじみが深いんですけども、ちょっときょうは全体の質疑に入る前に、私がヨーロッパで仕事しました時のローマでの経験を一言しゃべらせていただいてから、話に入りたいと思います。ちょうど私はフランスとイタリーでもいくつかの仕事をしたんですけども、ちょうどローマの市役所は設計いたしません、ローマの市役所というのは、ローマの中心部にカンピドリオの丘という丘の上に建っておりますけれども、市役所がだいたい今から1,000年前に建った市役所をそのまま改修しながら使っております。今から400年ぐらい前にミケランジェロという当時のイタリーのルネッサンスのアーティストがカンピドリオの丘に大きな広場を設計いたしまして、その広場とローマ1,000年たつた市役所が、それぞれ400年と1,000年の歴史を反映しながら、すばらしい環境を作って、ちょうど私が若いころにローマオリンピックと言うのがありまして、私はテレビで観戦しておった記憶が非常に鮮明にあるんですけども、マラソンランナーがカンピドリオの丘を抜けて、ゴールをしていくときに、ローマ市役所とミケランジェロのカンピドリオがきれいに映し出されて、世界の人々が非常に感動した市役所の景観をよく覚えております。それで、その時からというわけではありませんが、私は市役所という市民の非常に大事な施設と、市民に開かれた広場が一体になっているということが本来の市役所の姿ではないかとずっと信じてきております。それで、ヨーロッパの街の場合は、イタリーでもイギリスでもフランスでも市役所の前には必ず市民広場があって、そこで開放された市民がスピーチをしたり、あるいはイベントを行ったり、そういうことで市民社会というのを立派に成

り立たせている伝統がありますので、そういうことを頭に入れながら、私は今回の市役所の計画では尚徳町の第1本庁舎を、免震改修をするということと。それから別の理由で今の空き地の中に新築の第2庁舎をプラスしましたけれども、それに加えてちょうど若桜街道と大工町通りの交点のところにふれあい広場というものを必ず加えて、その3点をセットにして今回の市役所をつくっていきたいということに関係の皆様にもずっと訴えてきました。それで、もちろん今回の住民投票に際しては、非常に大勢の方の御意見でこの敷地が選ばれたわけですが、今日の私の話は各論について言うといろんな御意見があると思いますが、一応私の発言を私の責任としてお話しすると、そういうことでこの3点セットのデザインについての見解をまず述べさせていただいて、それで、そのコストについての話を次に話したいと思います。それで、3点セットの第1の部分は、今ここの議場がある部分で、これが規模にして6,800平米の規模がありました。それで、それを免震構造するという構造的な理由が主になりまして、2階建の前の部分が900平米ありますが、その部分をいわゆる減築解体してトータルで5,900平米6階建て部分を第1本庁舎として免震改修をするというのが第1の要素です。

◆橋尾泰博 委員長 山本さん。山本参考人、山本参考人。

○山本浩三 参考人 はい。

◆橋尾泰博 委員長 ちょっと自己紹介から説明の方に、どうも入られているみたいなので、ちょっとここで切らせていただきたいと思います。後ほど詳しく御説明をいただきたいというふうに思います。

○山本浩三 参考人 はい。

◆橋尾泰博 委員長 そうしましたら、本日の委員会の進行方法及び委員会条例について御説明をさせていただきます。まず、本日の委員会の進行方法でございますけれども、最初に山本様から資料をいただいておりますので、この資料に基づいて御説明をいただき、その後、各委員から山本様に対し質疑を行っていただきます。次に委員会条例について申し上げます。委員会条例第27条により参考人は委員に対し質疑することはできませんので、この点を御了承いただきたいと思います。また、発言される場合は挙手の上、委員長の指名後に発言をお願いいたします。そして、発言をされる場合は必ずマイクを使っていただきますよう、この点もお願いいたします。これは委員の方も同様でございます。なお、質疑内容から著しく外れた答弁の場合は、それを制する場合もございますので、この点も御了承いただくようお願いをいたします。それでは山本様、御説明をよろしくをお願いいたします。

○山本浩三 参考人 じゃあ、先ほどの話を続けさせていただきますが、第1の建物は5,900平米6階建ての鉄筋コンクリート6階建ての一部地下の建物を免震改修するというのが第1項目です。それから、第2項目は、今ある駐車場の中に新築5階建鉄筋コンクリート造の建物を1棟建てて、その地下に駐車場が入って、駐車場の上部は先ほど話しましたふれあい広場が入っているという複合的な建築になりますが、それを新築するということです。それで、その規模については全体で3,650平米の上物が建っておりまして、その地下に2,500平米100台の車を駐車する駐車場が入っております。それで、その3,650平米の根拠については、先ほど、既存の庁舎を減築した部分は900平米ありますが、その面積を回復するということが第1点。そ

れから、現在の第2庁舎があります。それは敷地の対面にある第2庁舎、これが2,250平米ありますが、これは私の今までの観測では耐震的にかなり難しい問題が多いということで、そこについては一切手を加えないで、そこで仕事をしておられる職員が2,250平米の新築の部分に入っていただくということで、2,250平米を加えております。それからもう1つは、この本庁舎の中に新しく、危機管理センターをぜひ作っていただきたいと、そういう希望を含めまして、ほかの例等から500平米の危機管理センターが新築の建物の中に一応入るということで、900平米プラス2,250平米プラス500平米で3,650平米を駐車場の中に建物として計画するというのが第2点の建築要素です。第3点は、それにも含まれますが、半地下駐車場を100台設けるということで、今の建物の地下に100台の駐車場が入っております。それと広場、屋上の広場というのは、通常建築面積には入れませんで、ですので、広場の面積が1,650平米ありますけれども、これは積算上の面積には入れておりませんで、そこは例えばタイル仕上げがあったり、芝があったり植栽があったり、そういうことで地上面は住民の集まる環境として整備するというので、私はカンピドリオのオリンピックになぞらえて、鳥取でしたら、しゃんしゃん祭りとかのピークが市民の広場で行われるとか、日常的にはそこで市民が集まるとか、土曜市を開くとかそういう多目的に解放された鳥取らしい広場にしようと、そういう内容が私の提案している3点セットの内容でございます。次に、じゃあ3点セットをいくらで建設するのかということで、私の方は、20億の費用でできるということを書類で今まで公に発表しております。それで、その内容について、続けたいと思いますが、ちょっとこういう形で進めていいでしょうか。はい。それでは先ほど御説明した3点セットの1点ごとにコストの内容を説明させていただきます。まず第1は、一番中心になる第1庁舎の費用でございます。それで、一応きょうお配りした資料の中に、6億9,000万ぐらいで、きょうお配りした資料の2枚目のところに概算見積もりというページがあります。ここに沿って内容を説明させていただきますが、まず一番トップのところに耐震工事と書いて単価が11万7,780円、それで、全体の金額が11万7,800円にいろいろの係数を掛けて6億9,409万2,000円となります。それで、この内容については、この11万7,780円の平米当たり単価について説明させていただきます。今度建物が2つありますんですが、その2つとも、もちろん全国にいろんな単価の建物がたくさんあります。それで、私は鳥取の場合は市役所をやる場合に、すぐ直近500メートルぐらいのところ、県庁がごく最近県庁舎を改修いたしました。それと比較するのが一番分かりやすい比較と思ひまして、雑多なほかのものは一切入れないで、資料はたくさん持っておりますけども、きょうは主に参考にした県庁の単価とどういう関係で設計したか、試算したかということを説明させていただきます。それで、県庁と市役所は、ほぼ同時期に同じ建設会社で構造様式も非常に似た構造様式で設計、建設されております。それで、県庁の場合は、免震耐震改修した部分が1万6,811平米あります。それから市役所の場合は、免震耐震改修した部分が5,900平米でかなり規模は違います。ただし、両方とも非常にその単価的には似た背景を持っておりますので、同じ県庁で公表している19億8,000万円を県庁が発表している1万6,811平米で割りますと、この数字が出てきますが、それを市役所の方に適用いたしました。それで、じゃ、なぜ同じ単価が適用できるのかということをお説明させていただきますと、面積は県庁の方が非常に

大きいです。ただし、免震設計のごく一般的な常識で、我々が使いますのは、平米 10 万から 11 万ぐらいというのが、プロの中での一般的な知識ですけども、そういう話をしてもなかなか分かっていただけないので、県庁の例で具体的に比較しますと、県庁の場合は、底面積がだいたい 2,000 平米あります。それから市役所の場合は底面積が 900 平米あります。そうしますと、底面積の免震構造のコストというのは、2つの要素でだいたいできておまして、1つは免震装置を設置する、そういう費用自身ですが、そのコスト自身は割に少ないです。それで主なコストは、土を掘って山どめをして、そして壁をつくって、そういう構造を若干、補強するというような工事を繰り返してやっていくもんですから、そこのその根切りをしていく土の量の比較をするというのが一番、壁の量を計算したり、コストを計算するのに一番現実的な方法なので、そういう方法をとってみました。そうしますと、県庁の根切りの深さは 8.5 メートルあります。市役所の根切り深さは私が今、仮にやっている計算でマキシмум 5 メートルの掘削、平均的な掘削で可能です。そうすると、掘削量の目安は、2,000 分の 900 という数字とそれから 8.5 分の 5 というのを掛け合わせると、だいたいの、何て言いますか、コストの目安が出てきます。それで、そういう方法で計算しますと、これは非常に簡略化していますけども県庁のコストのだいたい 30%弱で市役所の免震工事の額が出てまいります。これは私と同時に、私のパートナーで構造計画研究所というところでもちょっと別のアプローチをして、ほぼ似たような結論が出ているんですけども、それで計算しますと、だいたい 6 億ちょっとぐらいの感じの数字が出てきます。それで、今回は 6 億 9,400 万にしましたのは、いろいろ危険要素もあったり分からない要素もあるので、とりあえず県庁よりも安くしないで県庁と同じ価格を入れて 5,900 を掛けると 6 億 9,402 万になっているということです。それが本庁舎の方の計画の概算です。それから、さらにこの単価だけでなくあと加えたりしましたのが、例えば 2 階の部分を解体したりしておりますが、解体した 900 平米については特定の業者さんに見積もりをしていただいて、2,500 万ぐらいの解体費用が見積もりとして私の方に届いております。それで、これは設計者は、設計とか予備的なスタディをするときに、市場の価格を調査するのは一般的なことなんですけども、そういう調査の一環として取ったものですので、私の手元には材料はありますけれども、それをきょうここで皆さんに公開することはいたしません。資料として私が今持っております。それで、そういうものとか、若干解体したために 1 階に広場が残っていますがその敷地をどうやって緑化するというような費用も別途に計算したりしております。それから 2 番目に、設備改修として、1 億 4,479 万 8,000 円というのをに入れております。これは、きょう機械室を皆様見ていただいた方も多いと思うんですけども、この機械室について、私ももう 50 年前に建った建物ですので、設備の通常の寿命は 20 年とっております。それで、もちろん 20 年以上使っている機械室もありますし、もっと早く駄目になる機械室もあります。ただ、どう考えても 50 年前に建った事務所が、今度免震改修をしたときにそのまま使えるってことはあり得ませんので、私のざっとした感覚で 1 億 4,400 万ぐらいの費用を予備に見ておることが現状で、それで、きょうに限らず住民投票の後で私は 2 度ばかり機械室を見る機会があったんですが、だいたいやっぱり手を入れなければならないということがありますので、とりあえず、予備費として 1 億 4,400 万です。そこの詳細はちょっと別途皆さんから質問

があったような時にでも、もっと詳しく説明の機会があれば、その内容は説明させていただきたいと思います。それから、給排水設備というのが2,000万あります。それで、建築費の中で給排水というのは非常に額とすると少ない金額の部分なので、私が見させていただいたところによると、おトイレについて、すでに配管が駄目になって新しい配管で直してあるところもありますが、現在どの部分の配管をやらなきゃいけないかということはまだ明快になっておりませんので、調査しながら駄目になった配管は配管をやりかえて新規に直すようなことも含めて、2,000万も見ていればもう十分にその部分は回復できる。それで、そういうところ、いわゆる誰でもトイレという、鳥取県の条例に従った、誰でも使えるユニバーサルデザインのものにやるのは、1カ所あたり数百万あればできますので、たいした要素ではありませんけれども、一応全体として2,000万程度を一応見ております。これも御質問があれば根拠と言えいろいろ説明のしようがありますが、一応それぐらいでみております。それから、あと内装ほかとして3,000万を見ておりますが、市役所全体も、やはり50年たっておりますので、どの程度今まで手を付けられて内装を改修されたか、それはちょっと簡単には説明できませんが、3,000万取っておけば、仮に床材料を全部取りかえたとしてもトータルで1,500万ぐらいの費用ですので、皆さんここだけはちょっとやっぱり新しく変えたいとそういう市民の意見が出てきましたら、それを集積して、この3,000万が2,000万ぐらいでもいいのか、あるいはせつかくかえるんだから5,000万円にしたいとかいうことがあればそれは皆さんで決めていったらいいかなと思っておりますが、どちらにしても建物の大きなコストに計画する、組み入れるような大きな額ではありませんので、とりあえず今回は3,000万ぐらいということとめておきます。それから、あとは、解体工事というのが次にありますが、解体工事はさっき申し上げたように第一庁舎の2階部分を解体することについては、ある業者さんから2社くらい取っておりますけど、だいたい2,500万ぐらいで実態的に明細の見積もりもきておりますので、それを入れております。それから新築については、次の新築についてはさっき御説明した3,650万という設計面積で計算して、これも新築の庁舎っていうのは、日本全国坪100万円かけている庁舎もありますし、私の東京都庁舎の新築に設計に参加いたしましたけども、東京都庁舎の単価は100万を超えるような単価でやっております。これは東京という特殊事情があつて、議会で承認された100万を超える単価ですけれども、鳥取市の場合には、私は市役所の金額として80万円あれば、坪80万円あれば鳥取にふさわしい程度の新築ができるのではないかと推定しております。それで、具体的に比較例とすれば、つい3年くらい前に、商工会議所が完成いたしました。それはいろいろ単価の計算の仕方にもよりますけれども、ざっと坪70万でくいも含めて、くいがだいたい27メートルぐらいの杭を使って、くいの値段も含めて石張りの外装の値段も含めて、主な部分の石張りの内装も含めて70万になっております。それから、私が最近設計した、かなり高級な集合住宅がありますが、そういうものも必要であれば内容を全部お見せできますが、60万円台で立派なものが現実にできております。そういうことを複合的に考えまして、一応80万あればくいもすべて、内外装も含めてできるという想定で3,650平米に80万、平米にしますと24万を掛けて8億7,600を入れております。あと、今度は残ったのは地下の駐車場ですけれども、これも2カ所ばかりで見積もりを取りました。それで、ざっと2,500平米に対して構造関係で

1億7,000万、それから設備関係で、例えば泡消火とか、照明とかそういうものをトータルしてほぼ5,300万。これは見積書の額を加えてほしいトータルで2億、ごめんなさい、2億2,300万くらいの額になっております。最後にふれあい広場の部分が1,650平米あると説明いたしましたが、これは、駐車場の上の部分ですが、一応駐車場の建設の中に広場の構造までは含まれておりますので、ふれあい広場のコストは、実際にはできた構造の上に防水をやって、その上にタイルを張ったり植栽をやったり、そういう単価の合成でできるものですが、私は平米当たり2万円掛ければ、防水がほしい6,000円くらいでできます。それからタイル張りは通常の外装タイルをやると5,000円もあれば立派なタイルが張れます。それで11,000円くらいになります。それで、タイル以外に芝を張ったりする場合には、いろんな感覚がありますが、平米4,000円もあれば立派な芝が張れます。これは人工土壌も含めて張れます。そういうことで、芝生の部分があったり、タイルの部分があったり、防水は全部やりますけれども、そういうものも含めて平米2万円を掛けておけば仕上げは出来るのではないかとということで、1,650平米に対して2万円を掛けて3,300万円の仕上げをみております。それで、それをずっと合計しますと、19億9,670万ということになります。もともと我々が目標にしました20億とほぼ近い値でちゃんとできると。そういうことが全般的な、改めて住民投票以降私が収集したデータも含めてチェックした結果の御報告です。とりあえず、それくらいでまず説明は終わらせていただいて、後は質問を受けさせていただきます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。山本さんの方から御説明をいただきました。ただ今までの御説明につきまして、委員の皆様方の方から御意見等ございましたら、お願いをいたしたいと思っております。説明をいただいて直ぐに質問というわけにも相成らんかと思っておりますけれども、御質問があればお受けをいたします。はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 はい、上杉でございます。先生には大変御足労おかけいたします。ありがとうございます。事前に地下の控室を視察で見えたわけなんですけれども、これは議会の検討会でも大きな議論になりました。県の建築士設計協会の方に委託した、返ってきた報告によりますと、執務をしながらその機械を使いながらの話ですけれども、免震の工事というのは非常に難しのではないかと。ということで、県の協会の方は、事前に機械を今、壊す2階のところに機械室、エネルギー棟をつくって、そちらの方に機械を設置してからということだったんですけれども、山本先生のお話では、今、機械を動かしながら、この免震の工事でも可能ですよと、これは次に御説明が多分あると思うんですけれども、その工期の問題にも非常にこれ大きな影響ですし、あわせて、また事業費のことについてもかなりのまた影響があるわけですけれども、このあたりについてお願いできればと思います。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人。

○山本浩三 参考人 今の上杉委員からの御質問にお答えします。それで、私も今回のこの計画を進めている中で、日本で数カ所の市役所の免震工事の現場を訪問いたしました。それで、例えば神奈川県裾野市というのがありますが、非常に鳥取市役所と似たような計画になっておまして、それも現場をそのまま使いながらそれなりのいろいろな工夫をして、全く業務を停止しないで、ものを完成しております。それから、鳥取県庁も規模はもっと大きいですが、

これも全く業務を停止しないで、コンピューターを使っていけば、そのコンピューターも、もうそのままにして一切の移動をしないで完成しております。それから、東京都の墨田区の区役所も全くそういう方法で、むしろ免震改修の一番のメリットは、業務を続けながら工事ができるということが1つの常識になっております。それで、そのためにかかった費用はもちろん一部分的に仮に移動するとかいろんな手はずがありますけれども、今のほぼ11万ぐらいの単価の中で、いろんな工夫をして免震改修をしながら工事をするというのは、むしろ免震改修をするときに移動するのであれば、免震改修のメリットがなくなるというぐらい非常に普及したシステムですので、まず工事をやめるということは考えておりません。どういう方法で、じゃあエアコンをとめないでやるかということについては、いろんな解決の方法がありますけれども、仮に一部移す方法もありますし、それから、あとで私、説明をさせていただきたいと思っているんですが、仮にきょう一緒に見学されない方には、ついでにちょっと説明しておきますが、今の地下室を見まして、空調のシステムが50年前のシステムを基本的には全部踏襲してこういう改修をしている。それで、それに対して、最近、例えば鳥取商工会議所も含めて言いますと、分散型の新しいタイプの改修をしております。それで、仮に若干お金はかかりますけど、皆さんの同意があれば、分散型の空調をやるとすれば、分散型の場合には縦1メートル角ぐらいの室外機を屋上にでも置いて、それと冷媒管で各階をつないで、今ある地下室はそのままにしながらどんどん工事をやっていくことはできますので、そういうような方法も1つの方法であります。いろいろな対応の仕方がありますので、ただ、たくさんところでいろいろなこう工夫をそれぞれの状況でしながら、業務は続けるというのが常識ですので、必要があればそういうところをまた皆さんで見学されるとか、そういうことも、ぜひお勧めしたいと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 ちょっと重ねてお伺いしたいんですけども、概算見積もりの中で、内訳で空調設備9,400万というのが、結局今の機械ではなくして、改修にあわせて新しい機械をここに設置しようという、そういった考え方でよろしいでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人、お願いいたします。

○山本浩三 参考人 その辺については、実は住民投票の後で、私がコストの調査をいたしました時に、私が思っていたコストよりもだいぶ安くなる項目が出てきました。例えば、地下駐車場を2億7,500万で見っていたのが、実際にはもっと数千万安くできるということが分かりました。それから、解体工事も3,600万、私、入れていたんですけども、1,000万以上お釣りが出ると、そういうことが分かってきました。それで、そういうものを私が予定していた、もともと確か8,260万で私が一番最初に何かが必要だということでやっていたものに上乗せすることができてきました。それで、ほかの部分では危険要素はほとんどありませんので、私は設備を優先してやるために、残ったお金をそこに上積みするという操作をいたしました。それで、先年、先年と言うか、最終的に出したほぼ20億の金額に合うように設備の項目を上乗せしたのが事実でございます。それで、じゃあ、ここに書いてある確か1億、なんぼでしたかね、それで、全部できるかどうかということについては、実は私きょう一緒に皆さんと回ったんですけども、例えば、今分かりましたのは、市長室の周辺はもう既に分散型で改修をやっていると、議会

の方も分散型でやっているとか、そういうことが分かりましたので、だから、そういう部分はかなり減算して見積もれると思いますので、これは本当に細かく分散型の設計をしてみないと分からないんですが、ほぼをつくぐらいの感じでプラスマイナスいくんではないかという具合に感じていますが、まだ、正確な見積もりをした訳ではないんですが、差が出るとして数千万の差が出るかもしれませんが、皆さんの方でどうせなら分散型にして、使いやすくエネルギー効率もよくて、メンテナンスも楽であったり、それから、残業してもその部屋だけのスイッチオン、オフすればできるような、いろんな点のメリットが新型の分散型にはありますので、皆さんの議論の中で、今すぐにはコストは出ませんが、多少出ていくとすればそれを上乗せすれば、私は市役所の環境とすれば、ぜひ健康のためにも、新鮮な空気がちゃんと送れるような新しいシステムで個別にできる方が、今の時代にあったものだと思いますので、構造のスケルトンは丈夫になったけど、血液の流れがまだあんまり上手くいってないというようなことではなくて、できれば新しいタイプに変えたいと、私個人としては思っていて、それが、じゃこの額で完全にできるかどうかはちょっとまだ分かりません。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 はい。先生の御意見を伺いたいんですけど、今のお話からすれば、検討会の議論としては、地下に機械室があること自体がどうなのかという議論もあったわけなんですわね。最近の新しい建物については、いわゆる地上、屋上、上の方になっています。ですから、今先生のお話の中で、機械を全く新しく変えるということであるならば、今地下にあそこに機械があって、そこに設置しながら免震の工事をするという、果たしてそういったメリットがあるのかなという気持ちもあるわけですけども。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人、お願いいたします。

○山本浩三 参考人 お答えいたします。確かに免震工事と地下に、今ある大きな送風機がバッティングしています。それで、その処理はいろんな解決の仕方があるんですけども、もし皆さんの合意で屋上にセンター分散型で室外機を持っていくのであれば、メリットが非常に大きいので、その工事を先行して、後は余った機械室は、例えば非常用の倉庫、例えば危機管理センターの非常用の物資の倉庫に使うとか、いろいろなやり方は、また出てくると思います。それから、これは必ずしもそうでもないんですけども、水害の恐れとかいうことも考えると、心臓部を、仮に水害が予想されるということ为前提として地下にあるというよりは屋上に上げた方がいいというようなこともあって、上杉委員の御意見に私が賛成と言いますか、ちょっとどういうか、正確には分かりませんが、屋上に上げるというのも1つのまたメリットになってくるとは思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 そうしますと、我々この特別委員会は20億という事業費の精査ということになるわけですけども、今地下でそのまま機械を置いてということであれば、今、出ている事業費ですけども、仮に屋上であったりそういったところにも移設するということになった場合に、事業費っていうものがどれくらい変わる、ざっと、はい。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人。

○山本浩三 参考人 一応ですね、これは非常な概算ですけれども、完全にその5,900平米をフルに分散型にした場合の私どもの設備のパートナーの非常に安全側を見た見積もりが1億8,000万です。それで、これ、設備の見積もりと非常に分かりにくい分野でしてね、1億8,000万が本当に入札したら1億3,000万になるっていうこともあったりするんで、なんとも難しいんですけども、さっき私、市長室の周辺とか、議会棟が完全に分散型に既になっているとすれば、何十パーセント部分かはもともと減る可能性はあるのかっていうようなことを入れれば、我々の設備のパートナーが、マキシмум1億8,000万と言っているようなものは、かなり減ってきまして、それで、今ここに出ているレポートに書いてある直近の数値に割に近い状態に下がってくるので、そんなに追加をかけなくてもできる範囲の追加でできるんじゃないかと思っております。それで、そのメリットは非常に大きいわけですし、例えば年間の電気代等に換算すると、これもすぐ出てまいりますけども、圧倒的に安くなります。それで、今建物のコストっていうのは、最初のイニシャルコストとランニングコストの両方を合わせていろいろと検討することが普通なんですけども、ランニングコストについては市役所のようなときに、相当大きな負担になりますので、炭酸ガスが減ってくると。さっき重油のエネルギー減だと伺いましたけど、重油っていうのも空気を汚す大きな原因になりますし、そういうものがなくて、電気であれ、ガスであれ、CO₂の負担の少ないものに変えて、しかも電気代が安くなり、あるいはオンオフも各部屋から個別にできるとか、いろんなメリットを含めて考えると、何千万かかったとしてもどれくらいで、それが償却できるかということも徐々に検討しながら、ある程度早めにその辺も結論を出していただけたらと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、そのほかございますか。桑田委員。

◆桑田達也 委員 はい。桑田と申します。今日はありがとうございました。先ほど、山本参考人、先生のこの庁舎改修にあたってのご自身の御経験、多岐にわたる御経験、このローマの事例もありました。私もそのローマ遺跡ホロロマの中心として、そういうこの市役所が建ち、そこに、周辺に市民のためのそういう広場が構成されて、市が立ったりとか、そういう先生の市役所等、またその周辺も含めた構想というものは、これはこれからの鳥取市において大変重要な観点であろうというふうに思うわけでありまして。それで、先ほど、先生の方からこの新たにこの分散型の提案がここでなされたわけでありまして、しかしながら、これまで検討会では、この地下の機械設備を残しながら免震ということになっておりまして、それで、提案者とのやり取りも、先生、随分あったと思うんですけど、こういうこの本日新たな提案が、その検討会の渦中に提案者の方に、先生の方からこのような構想もあるけどもというようなお話というのはなかったんでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人。

○山本浩三 参考人 お答えします。全般の御意見大変ありがとうございました。まさにそういうことも考えてまちづくり的な観点でこの位置での改修を提案したんですが、2番目の問題については率直に住民投票の期間の市と市民の会と我々の方でのお互いの競争関係がありましたので、なかなか情報をお互いに正確に公表しようという雰囲気なかなか難しかったことはやむを得ないだろうと双方に思います。それで、市の方はやはり市の案を極力推進したいということで

いろいろの情報を開示されましたし、住民の方もこちらにやりたいということで、ある種の争いと言いますか、そういう関係が続いていたもんですから、私自身もなかなかその市の実情を、例えば地下室の機械室に入ってみるとか、資料をいただくというようなことが現実になかなか難しい状態がありましたので、私が一番最初に住民投票の前に8,260万というその予備費として機械設備に対してやったのは、やっぱり50年たったセントラルのエアコンが、そのまま使えることはないだろうと、いくらなんでも。だから、何がしかのものをしなきゃいけないという想定でやったものですので、それを投票の後で本当に親切に中も見させていただくこともできましたし、凶面もいただきました。そういうことで、この10日位の間に、私も昼夜眠る時間も割いて、きのう、やっというろんなことを調整した状態なので、非常にまだまだいろいろやらなくてはいけないことはたくさんありますけれども、その内容のなかで、きょう初めて皆さんにお話はしたんですけれども、中央集権型から地方分権型に変えるというのが、私個人としては非常に1つの方向性ではないかと、構造を直したついでに血流も直すと。そして、全体的に体の市役所というボディの健康さを両方で改良していくことが市民のためには長期的には良いじゃないかということで、非常に突発的にきょうお話するようなことになってしまったんですけれども、それについては時間的なことやいろいろあって、おわびしなきゃいけないと思いますが、突然今お話をするようなことになった事情をそのままお話しするとそんなことでございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。桑田委員。

◆桑田達也 委員 はい。本日この委員会でこの突発的な御提案ということも分かりますが、かつて、山本先生の書かれた文章を拝見をしておりましたら市民の方から大変膨大な資料を御手元に入手されておられて、それでこの耐震改修案というものの積算に至ったというふうに理解をしておるわけでありまして。その中で、いずれにしてもこれからの庁舎を考えれば、先ほど先生、おっしゃったように経済的な庁舎ということも当然視野に入れて、御提案なされるべきだというふうに思ったわけでありまして、この検討会この特別委員会の前の検討会においては、正に庁舎の地下部分をどうするのかというのは大変大きな議論なっております、その機械室を残したまま果たしてそういう免震工事ができるのかどうなのかというのは、その新築移転、耐震改修、両論の中において大きな議論であったわけです。ですから、きょうを新たな提案と言われても、まずはこの地下の機械室を残したままで、これから将来のこの危機管理の上からも果たしてどうなのかとか、そういうことを議論をしなければならぬのかと、まず初めにそのように率直に感想をまず述べさせていただきたいと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 桑田委員に申し上げます。今日、山本参考人の方から提案をいただいておりますけれども、2号案で先ほど大きな議論があったというようなお話がありましたけれども、議論の中身には2号案議会として入っておりませんので、きょうが初めての提案、具体的な提案だということで進めさせていただきたいというふうに思います。そのほかございますか。はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 清和会の湯口と申します。先生、きょうは御苦労さまでございます。先ほどの皆さんの御議論をお聞きしております、1つだけ先生の方に確認をさせていただきたいのが、まず、本庁舎の機械室の問題というのが先ほどから、使いながらしてこの工事ができるのかと

ということで、議会の中でも大変大きな議論があったものですから、先ほど、先生が紹介された中に、裾野市さんの話であったり、あるいは、鳥取県庁さんの話がありました。裾野市というのは、静岡県の裾野市ですね。それで、私もちょっと裾野市の場合は資料を見させていただいたわけですが、もともと裾野市の場合は、柱頭免震をやっておられます。なおかつ、地下がもともとあるという条件の中で、ただし、あれは機械室等一たん移設をした上で工事をやっているというようなことをお聞きしておりますし、もう1つ県庁の場合で言いますと、県庁の場合は柱頭免震ではなかったわけですね、先生。いわゆる基礎免震だということですね。ということになりますと、直接的な免震をやられる上での、要は工事上の問題点として、機械をとめるかとめないかということについては大きな違いが私はあるんだろうと思うんですね。今回、我々のいただいておる資料でいきますと、これは機械室については柱頭免震をやるんだということになっております。あわせて、地下の部分というのは約900平米余りあって、そのうち約3分の1が現在の機械室でありますので、残りの3分の2についても大きなベタ基礎を打って、柱頭免震工法でやられるというお考えのように拝見しておりますけれども、そのときに裾野市のケースもそうですし、例えば、厚木の方なんかの場合もそうでしたけれども、いわゆる、その既存の機械室の中のどうしてもその柱の補強であったりとか、あるいは、はりの補強であったりというようなことが現実的に出てきておりました。そういったことが想定されるものについて、恐らく耐震診断及び補強計画を立てる中で、詳細な検討を重ねて判断されていかなければ、この物件もいかないうけですけども、一般的には当然していない場合もあるでしょうし、あるいは、どうしてもそういう補強をせざるを得んというようなこともあるんだろうと私は思うんですね。だとすると、今の基本、見させていただいた機械室の状況を見ますと、機械を稼働させながら、かつ執務を継続させるというにはちょっと無理があるのかなというような、私はそんな印象を持ったわけですけども、先生、改めてその辺のお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。

○山本浩三 参考人 はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、山本参考人。

○山本浩三 参考人 議員の今での御経験で裾野とか、厚木とか、いろいろ私も見たようなものなんですけども、そういうことを検討しておられるということは非常に嬉しいことだと思います。それで、そういう例でそれぞれありますように、免震と一口に言っても、いろんなこのデータの結果によっていろんなタイプの対応の仕方があるわけですね。それで、今、私がきょうも含めて3回くらい現地を見たところで、地下の状況で言うと、大きくゾーンが2つありまして、電気の、電気室の部分と空調室があるんですが、電気室の方はかなりゆったりした配置ができておりますので、技術的なその寸法自身の問題は、それやってみないと分かりませんが、さほどないと言うか、いろいろ気を使う点はあるけども、さほどないと思うんですが、空調室の方は、空調室の中に真ん中にあるエアハンドリングユニットという空気を送るダクトの部分が、割に構造の近くを通っているの、その辺がどういう具合に免震改修をやるときは、そこにこれくらいの免震のユニットの中に突っ込むわけですので、その部分切り取るんですね。だから、そういう工事の難しさと、それからそれがどういうところに出て、そのために何を一時的

に動かすとかしなきゃいけないかということで、本体がぶつかっているわけじゃなくて、ダクトというのは比較的板金屋さんが、いろいろ工夫して厳しいところを避けていくといったような工法も取れますので、まさにその辺は少し詳しい検討をして、どういう対策でやっていくかということは検討しなきゃいけないと思うんです。いきなり、もう移設するということを前提にする必要はないだろうと思っています。それから、さっき申し上げたように、もし、その分散型ができればそういうことの方が割にはっきりともうメリットということが分れば、いちいちそういうことをやらなくてもある程度早い時期に結論を出してしまうという方法もあるかと思しますので、今後の検討できるだけ早く、両方ともにトライしてみることが必要なとは思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 あと、先生もう1つですね、本庁舎の方でお聞きしたいのでは、今回の計画を見させていただきますと、例えば、その地下の部分を収納に使うという提案をなさっておりますね。

○山本浩三 参考人 はい。

◆湯口史章 委員 そうですね。こうなりますと、これ、建築基準法で言いますと回数に算定され、かつ面積に算定されるということになります。そうなった場合に、例えば、今の階段で下に降りるのかという話になってまいりますね。今のは恐らく、踏面、蹴上げでは対応できませんから、例えば、階段室をこう改修せざるを得んようなことが起こるといようなこともありますし、そういったことについてはこの予算の中で、当然吸収できるというようにお考えでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人。

○山本浩三 参考人 今の御質問は2つあると思うんですが、1つは増面積になると、いわゆる何と言うんですか、既存不適格という建築基準法の扱い方がちょっと変わってくると。それで、たまたま今回は、2階建ての部分を減築しますので、地下が増える900平米が面積増にならない、同じ面積でだいたい処理できるというような実態はあると思います。それで、実用上の面で、今、地下室を収納にと考えているんですけども、だいたい地下の部分が機械室は仮になくなるとする、丸々900平米使えるようになるんですね。それを可能にするのは、いろんな庁舎でそれ、やっておりますけども、免震の部分を、耐火被覆をして、そうすると、収納に使っている庁舎が多いんですね。だから、アクセスの問題で階段が確かに、地下に行く階段が急なので別途に、あるスラブのところに直階段なんかをつけて、そこで割に簡単に地下にアプローチできるような方法もあるんですが、そういう費用は本当に大した費用ではないので、地下に収納すること自身に対する若干の費用はかかりますけども、その階段をつける費用が云々ということはまだやっておりませんが、その程度の費用は、今の全体の予算計画の中で、十分調整できる範囲ではないかと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。湯口委員。

◆湯口史章 委員 先生あと1つですね、いわゆる半地下の駐車場の考え方をお聞きしたいんですけども、私はこの全体計画を見ておりまして、非常に全体敷地が非常に狭いわけですよ、そ

こでなおかつ、駐車場と言うものの確保と新しいその増築と計画される場合に、いわゆるその半地下ということになると、既存道路が活用できませんので、車の台数の確保というのが非常に苦勞された計画だなという印象を受けております、私は。完全に潜るのであれば、道路面についても活用ができますけども、今回の場合、非常に車両の部分を見ますと、ここで入るといふことと、外に出て行くという計画内容になっているわけですけど、今回、半地下というものをこう提案された1つのお考えと、あわせて工事費は以前いただいている資料と、かなり全体的に変わってトータルでは2億弱ということによって変わってないわけですけども、内容についてはかなり動いておりますので、すべてについて、今どうのこうのということが、私の方でもちょっと気がつかない部分があるんですけども、半地下については、いわゆる平米単価的に考えると、これ、平米10万にもならない金額になるわけですよ。それで、ポイドスラブ工法をされて、RCでなおかつ地下という部分の水処理を考えて、なおかつ、先生、おそらくここの地盤状況ってというのは当然頭に入っておられると思いますけども、いわゆる地盤改良だけでここが可能なのか、当然、五層建ての部分については30メートル近くのくいを打たざるを得んでしょうし、そういった費用等々考えますと、この半地下駐車場の単価ってというのは非常に厳しいんじゃないかっていう、私は印象を持っておりましてね、そのあたり先生、どんなふうにお考えでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人に申し上げます。ただいまの湯口委員の質問に対するその半地下のものの考え方、それを述べていただいて、先ほどですね、全体のこの概算見積もりの基本的な考え方、それを説明をいただいて質疑に入っておるわけですけども、湯口委員のように、具体的な構造物の御質問にも入ってきましたので、委員の皆様方も、質問はあろうかと思えますけれども、この基本的な考え方、それから工事のスケジュール、それから構造の考え方、これを御説明いただいたあとで、そちらの方の説明もしていただいて、全体的な御説明をしていただいたあとで、再度、委員の皆様方から、御質問をいただくようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それでは、山本参考人。

○山本浩三 参考人 はい。今の湯口委員の質問にお答えいたします。この図面は、きょう配布しましたけど、ご覧になったと思うんですが、これは建築の一般常識で車1台、25平米というのはかなり余裕のある駐車場の計画なんですね。それで、ちょうどここの地下の面積は2,500平米あります。それでちょうど100台入れてあります。それで、この車回しは通常の我々が考えている17メートルスパンの中に車路と駐車スペースを取るといふことにほぼ一致していますので、細かい柱のレイアウト、その他は別としましてほぼ100台がきちっと入っているといふことを、きょうまた御説明しなきゃいけないと思っております、それで、これは構造の我々のパートナーとも話をしまして、あんまりごつくならない壁構造的なものを採用して、それでこの屋根の設計もフラットスラブというのをを使って、あんまり背が深くないようなことを計画しております。それで、1つ半地下についての御質問ですけども、これは建築設計のときに、非常に具体的な検討事項になりますのは、広場をつくったときに、1メートルっていふとだいたい皆さんのあれが70センチメートルくらいあります。それから30センチメートルぐらい上がったところに広場があると、歩行者が広場の上が一体に感じられるんですね。それで、

例えば掘削一切なくして、駐車場を1階上にしてしまうと広場が普通の通行者から完全に切れてしまいますので、本当の一体感がなくなると。それで、その限度がどれくらいかというところで、一応若桜街道とか大工町通りから広場の天端が1メートルぐらい上がっている設計であればちょうどいい落差で、しかもその分だけ根切りが減ると、そういうことで検討の結果決めた高さです。それを、例えばヨーロッパの広場、ほとんど全部広場が地面にあってその下に駐車場をつくっているのがもうほとんどの市役所です。それで、ただ、鳥取の場合には地盤の中の状況が一般的なものよりも安いんで、技術的には何でも可能なんですけども、少しでもコストを安くするというのと、それから歩行者と広場との間の一体感が確保できるぎりぎりの落差が1メートルと、それで、そういうことで天井高を2,300ネットとって、それで地下の根切りの寸法を決めているんですね。それで、ですから、今分かる範囲での1つの解決の案だと思っておりますが、実は私、全体の中に工程表を、全体の工程表もつけておまして、すぐに着手していただきたい項目の中に、地盤調査がまだこの部分ができていないということなので、専門的に言いますと鳥取市の一般的な支持層っていうのがだいたい25メートルぐらい下というようなことはほぼ確実らしいんで、5階建ての庁舎の方は、もう27メートルぐらいのくいを打つという前提で解決しておりますけども、今回の半地下の駐車場の床面がだいたい地面から2メートルぐらい下がっていますので、2メートル50センチくらい底の位置に定着面ができると思うんですね。それで、そうすると、そこに常水面が、常水面って言うか、水がどこまであるかということによって土壌改良の条件等も決まってくるし、コストにも関係があるので、まず早速にその常水面とそれからその地面から25メートルぐらいの間のあまり丈夫でない地層がどういう構成になっているか、専門的にいうとN値が5ぐらい出ているのか、3ぐらいなのかとか、そういうようなことも構造設計には非常に直接に必要な状況なので、きょう現在はまだそこが分かっていないことなので、最初の条件設定って言いますか、企画書を最終的に市役所がつくられる前に、すぐにでもいわゆるボーリングテストと、ボーリングテストをやれば常水面の高さも当然出てきますので、そういうデータが欲しいと。もし、手間がかかるのであれば類似の建物のデータでも結構だと思いますけれども、それも早急にいただくことによって、まだ設計ではありませんけれども基本条件が設定しやすくなるんじゃないかと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 先生、ここの古いデータによりますと、地層は大方ほぼそんな変わらないという前提で言えば、だいたい水位がマイナス1メートルなんですね。なおかつN値は8メートルぐらいまでは、もう2とか、3とかぐらいしかないわけです。それで、8メートルぐらい超えたあたりから7とか8程度のもが出ていますけども、それも5メートルぐらいの間、その後は相変わらず2とか3というような状況でして、砂であるというような地層であったり、少しN値の高い部分が、そうすると非常に液状化の問題であるとか、そういったちょっと心配が懸念されまして、そのようなことを条件にお考えであれば、現在のこの単価っていうのが非常にちょっと私は不安だったものですから、そのあたりちょっと先生の方にお聞きしたようなわけです。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人。

○山本浩三 参考人 おっしゃるとおりのことですね、それで、私どもの構造計画研究所では、一応地盤改良の単価として、平米5,000円をみているんですよ。それで、平米5,000円というとなんか安い地盤改良でなくてセメントのスラリーを注入して、一体的に盤を構成しちゃうというような工法で、よほどのことではないと、それでも平屋ですので、今度建てるのは。だから、荷重自身がそんな大きな荷重じゃないので、それも常水面のレベルとか、それからどこまでいくとそのN値がどうなるのかというようなことを至急に私も正式にお願いしてデータが欲しいと思っているところで、それ以上の議論はちょっとなかなかきょうは難しいと思いますが、私どもも十分に考えて、今5,000円ぐらいの単価の地盤改良でコストをみているというような状況です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。それでは基本的な考え方に関連をしてみたいと思います、工期の問題、それから構造の、地下の駐車場の御説明いただきましたけれども、建物の構造の説明、これらも説明をいただいて、それからまた質疑応答に入らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。山本参考人。

○山本浩三 参考人 じゃ、一応皆様にお配りしてある工程表をちょっとみていただきたいと思います。ここの、これが割に分かりやすい。それから、ついでにこれが現在の、一応頭に入っているこのデザインではなく、だいたいさっき説明したボリュームを配置すると、第1庁舎、新第2庁舎、これがふれあい広場、(聴取不能)

◆橋尾泰博 委員長 山本さん、マイクを使ってください。

○山本浩三 参考人 全体の工程でいきますと、きょう例えばゼロとしますと、だいたい6カ月間ぐらいで、企画構想を市の方で決めていただくということで、この紫色で書いてあるところが調査とか、企画設計で大体の平米数とか、コストとか、そういう条件を明らかにしていただくための条件整備をやるのが最初の6カ月ぐらいと一応考えています。それから、文化財の調査ですね、それで、これもこの6カ月以内で一応できるという前提にしておりますけれども、文化財の調査が多少延びたとしてもそれから次にほぼ1年間の設計期間がありますので、現場はその間は動きませんので、文化財のとか、それからほかにもやる調査が必要であればそれはそれで考えていただくのが、この最初の期間になります。それで、ここに黒い線があってその次が設計期間で設計者が正式に決まった時点で、通常6カ月あれば企画が確定していれば基本設計は普通の民間のペースでいくと十分にできます。それで、基本設計っていうのはこういう建物の配置とか高さとか、いわゆる建築の一般図を作るのが6カ月ぐらい。それで、それが確定しますと正式なコストがだいたいあんまり誤差がなく確定できますので、次の6カ月を実施設計及び入札書類を作る期間です。それで、大体設計のスタートから12カ月ぐらいで入札の準備ができると。それで、その次の13カ月目を入札期間としておりますが、その入札期間の前に一定の業者さんは何組か指定するか、完全にある条件の中でオープンにするか、その辺は別の問題ですけども、入札自身は20日期間ぐらいを前提にして一月で業者さんが決まるという前提にしております。その次が施工期間になります。それで、施工期間は全体でこれは長くかかる部分は、免震構造の部分ですので免震構造を全体の最長期間として20カ月みております。それで、そのうちこの新築の部分は、模型で新築の5階建ての部分は商工会議所の総工期がほぼ1年、

実際に1年弱で出来ております。ですので、鉄筋コンクリート造の地下1階、地上5階ですと大体10カ月でできるだろうということで、それで、工事の開始は免震改修と鉄筋コンクリート造の新築の部分と同時に着工して全般の時点で、すでに駐車場の中にある5階建ての方は完成いたします。それで、それが3,650平米が完成しますと1階2階があったその本庁舎の脇の900平米の人口とそれから第2庁舎の2,250平米の人口が理論的にはこちらに移るか、あるいは、ほかのところに移るか、そういうことが可能になりますので、大体10カ月の完成のあとに、新第2庁舎が完成後に引っ越しをスタートして、それで第1庁舎と新第2庁舎の合わせてのトータルの面積が大体9,550平米ぐらいになりますので、そこに皆さん移動していただくと。それからさっきお話があった、免震部分の900平米の地下部分は倉庫に使っていただいて、それで今までネットの面積がかなり窮屈だということも聞いておりますので、そういったその書類関係とか、収納の部分は、極力そちらも活用していただいて、全体を広く使えるようにしていただきたいと思いますということで、全体の工事期間の20カ月の全般に新築の第2庁舎の方は完成、それから第1庁舎の方は、あと10カ月継続する中で、最後の段階で免震装置を改修された構造の中に突っ込む作業が一番最後になりますが、それが終わって最終調整をして20カ月で完成すると。それで、そういう計算にしますと、この予定どおりにいくとすれば、きょうを0点としまして、そのあとの6カ月はちょっと別として、設計自身が本格的に着工するのを1とすると、設計期間と施工期間を入れて33カ月目に建物が完成すると。それで、きょうから6カ月の検討期間も入れますと33に6を加えて39カ月ぐらいの期間が、一応私が逆算した現実可能な状況ではないかと思えます。それで、この工程表の下に、使える、この敷地で使える駐車場台数が、ブルーのラインで書いてあります。現状でこのときに片原にある立体駐車場は、とりあえず100台の収容台数が、市役所に使えるとそういうことで、例えば公用車とか、あるいは不要不急の市民のための駐車場は何かの優先順位を与えて100台分は市役所に使える体制になっているということで、これは常時100台を上乗せしております。ですので、それを除いた敷地内での駐車台数は、現状では180台あります。それで、180台がずうっと設計期間までつながりまして、それで、今度は工事を始めると第1庁舎の敷地の限定された制限区域になりますので、そこにとまっていた台数は減ることになりますので、トータルで最初の工事の全般の10カ月は218台、敷地内では118台。それから、中間に今度は第2庁舎の部分の一部の工事がまた更に残りますので、台数が144台とか、162台になる期間がほぼ6カ月ぐらいあります。それで、最後にこのこの部分、最後の段階は今市役所の前に82台のオープンな駐車場がありますが、その工事を一応業者さんの仮の工期の算定では、4カ月かけて平屋の駐車場をつくると、そういう工程になっていますので、その部分の82台は工事中でもう使えませんので、この赤になっているところの82台が最後の段階で減ります。その段階で市役所に残っている駐車台数は86台に減ります。それで、最後の4カ月分はいずれにしてもどっかで出てくる部分なので、そういうときには極力市民の方も自家用車は使わないでバスとか、徒歩とか、自転車とかそういうものを使っていただくとか、あるいは市役所が4カ月分ぐらいはどっかのところを臨時的に1台当たり6,7,000円で借りて、それを市民に提供するとかいろいろな方法があると思えますけれども、最後の4カ月が一番台数が足りないところで、それについてはさっき申し上げたように市民の

協力と市役所の努力で不便がないように極力努力をして完成する。完成した状態では、今のところ 268 台が完成した状態では市役所用として、さっきの片原の 100 台を加えて使えるようになります。市役所敷地内では 186 台分ぐらいは私の試算したオープンスペースの使い方を適応して、そんな台数になっておりますので参考にしていただければと思います。だいたい工期が設計スタートしてから 33 カ月、それからきょうから 6 カ月を企画期間とすると 39 カ月ほど、ほぼ、40 カ月ぐらいで最終的な新築のものが完成するということではないかと思っておりますが、条件設定の仕方もいろいろありますので、これも企画の段階でもんでいただきたい項目だと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人にお伺いします。この構造の方の図面はよろしいでしょうか、御説明は。

○山本浩三 参考人 構造、ちょっと待ってください。構造については、きょうお配りしたものの中で、構造については、簡単に言いますと本庁舎の方は免震構造という構造形式で、免震構造が全体構造に関係あるところは免震層というのが、大体地下から 1 メートルちょっとくらい下がったところに免震の装置を各柱の位置に設置いたしまして、そこから上は基本的には何もしないと。地下工事にほぼ集中することになります。それで、上の方は基本的には免震装置を挿入しますと、通常地震力が 3 分の 1 か 4 分の 1 に減ります。したがって震度 6 の地震が来たときに建物の揺れは、2 段階ぐらいぐっと減りますので、非常に揺れの少ないものになります。したがって、棚が落ちたり、そういうことも含めて免震装置をした建物は非常に安心感があり、揺れが少ないし、建物のクラックも入りにくいのですので、長寿命にもつながりますので、究極の耐震構造ということが言えるかと思えます。それで、地下については何をやるのかと言いますと、免震層っていうのはだいたい 7、80 センチのゴムと鉛をミックスしたような免震装置を柱の下に突っ込んでいくんですけども、それは加重の量とか、いろんなことによって変わってきますが、それを突っ込んでその下の柱等はそのまま使える場合もありますし、補強しなければならない場合もありますし、その地下の部分、それから最終的にその下にまたくいがあります。それで、くいは今のところ古い図面を見ますとだいたい 26 メートルぐらいの鋼ぐいがたくさん打ち込んであるんですけども、それと新しくできたその免震層を力が伝わるようにいじったりする必要があったり、あるいは全体の加重が免震をすることによって若干増えますので、それを補強するための補強ぐいがあるとか、それはいろんな技術的な詳細がありますが、そういう変更はすべて地下に集中していきます。だから、その免震装置の大部分の工事費っていうのは地下に集中したもので、それだけ見るとかなり高いですけども、建物全体で見るとさっき言ったように平米当たり 11 万ぐらいっていうのが通常の相場になっております。それが第 1 庁舎構造の概要ですね。それから、第 2 庁舎については、普通の鉄筋コンクリート造の耐震構造と考えております。もちろんこれはそう特別な構造を新たに考えているわけではないんですけども、鉄筋コンクリート造の建物で基礎はやはりほかの建物と同じように、地下 27 メートルぐらいの深いくいを支持層まで持っていくということで、基本的には商工会議所とほぼ同じような構造形式なると思います。ただ、商工会議所といろいろ比較しているんですけど、商工会議所は純鉄骨造で出来ておりますが、今度の建物は鉄筋コンクリート造でできておりますので若

干のいろんな技術的な相違がありますけども、さほど双方で大きな違いはありません。大体そういうことで、それが6階建ての建物です。それで、ここの中に断面がちょっと書いてありますけれども、一応天井の高さは一応2メートル60センチという比較的高い天井を確保できるように考えていまして、一応1階分の階高は3.9メートルという前提で設計しております。これは今までの経験で、例えば床下には電気配管なんか自由に変更できるような措置を考えたり、一般の常識的な寸法をあわせてできた階高と天井高です。それから、設備についてはさっき申し上げたように、これはもちろん分散型の電気かガスのヒートポンプ方式を、ここは使ってやるということで最初から考えております。それからあと、中の使い方についてはこれはもうなかなかいろんな市役所内部の問題があるんですけども、全体のこの景観とか、まちづくりの感じから言いますと、新築をやって建てる建物が、どっちかっていうと真新しいですし、若桜街道からの景観も正面に、割にシンボリックに突き当たったところに見えますので、ローマのカンピドリオではないんですけども、視覚的には市役所を象徴するような感じの構成にするのがいいかなと思うんですね。それで、今最上階の扱いもちょっとシンボリックなドームのようにしていますけども、例えば、こういうところを市民の集まる迎賓的なスペースにして市民を象徴するような施設にするとか、単なる普通のオフィスの連続ではなくて、何か新しくできた市役所を全国的にもこう象徴化するような市役所の機能をシンボルとできるような、何か内容構成を考えていくのがいいのかと思っております。ちょうど真正面にドンと見えてくる建物ですので、広場との関係からいっても、何かそういう使い方を皆さんで検討していけばいいかなと、具体的に何にしたらいいということは分かりません。例えば1階周りは新しくできた広場と直結していますので、住民が非常にアクセスしやすいようなカウンタースペースがあるとか、危機管理センターも一応この中に入れて、危機管理センターと市長の執務というのは、もう本当に直結している必要があると思いますので、そういうことは、私も都庁の経験で危機管理センターというのはもう市長室と全く、すぐに危機があったときに市長がすぐそこで総合指揮が取れるような構成にしたらというようなことはありますが、そういう内部の問題については、この6カ月間で最初にいろいろ検討していただいたらと思っております。構造の説明になったかどうか分かりませんが、大体そんな。それからあと、駐車場自身の構造は、駐車場というのははりの形が出てくると、天井の高さをどんどん上げていかないといけないので、特殊な工法を使ってはりのない無梁板構造というのを設定していまして、それで、プラスチックのような玉を中に突っ込んで、40センチぐらいの床板の中に玉がたくさん入って荷重を減らすというようなことでやっていまして、そういう費用についてもメーカーの見積もりを取りまして、それを反映して今の単価を入れております。多少特殊といえれば駐車場の構造は無梁板で、キュービック方式と言いますか、玉だとか、ダイヤモンド型のプラスチックのものを中に突っ込んでやる方式で、私も何度か実経験もありまして、非常に具合よく働いていますので、そういうことで寸法を極力、さっきの根切りをあんまり深くしないとか、それから段差をあまり大きくしないためにそういうことも一部に使ってありますが、まだ設計をやっているようなことではありませんけど、そういうことを想定して一応いろんな寸法を決めております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。それでは委員の皆さん方からご質問をお願い

したいと思います。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 新第2庁舎を、要するに中を渡り廊下と言いますか、空中でつないで、既存の現庁舎とそれこそつなぐということで、これによっていわゆる増築という、法的には増築という形になっているようですね、新築ではなくして。このあたりのあれはどうなんですか。

○山本浩三 参考人 それは、恐らくそういう手続きは必要ないと僕は思っておりますけども、それが完全に1階に、

◆橋尾泰博 委員長 すいません、マイクをお使いください。

○山本浩三 参考人 完全に1階に1つの建物にしてしまうと、さっきの既存不適格のことで、例えば避難の規定とか、いろんな規定が適用されるんですけども、今回は全部をつなぐというよりも、例えば3階あたり、地面でこうつなげば上に上がったり、下がったりすればいいんですけども、一応3階のところで、1本でつなぐと簡単なものですし、それで、そういうことで2つの建物が増築という扱いにはならないことが十分できるんじゃないかという具合に判断しております。そういうことをやると、どの庁舎でも大変な、大昔の50年前の建物は全部やり直しというようなことがありますけども、それはやってないですから実際には。ですから、今回の場合は建築の確認申請ではなくて、計画通知という市役所の中での事務手続きになりますので、いわゆる鳥取市の建築主事さんがそういう判断をすれば大丈夫だと思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。上杉委員。

◆上杉栄一 委員 先生がおっしゃるように、大変これ重要な問題でして、増築ということになれば現本庁舎のかなりの部分をまた新たな形でこれを改修していかなければならない。ですから、これをどういう判断をするかということになると、先ほど先生がおっしゃったように市がこの分については増築か、あるいは新築かという判断基準は、市の方の裁量で任されるわけですか。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人、お願いします。

○山本浩三 参考人 その法手続きについては、私も100%確認はできませんけども、今回はこういう公共建築は確認申請という手続きがなくて、建築主事が、建築主事というのは鳥取市の建築部長さんになるんですかね、その方の許可が出てくると思うんですけども、周辺の方の特定な名前はちょっと言えません、御判断ではそれは心配しなくてもいいんじゃないかというような個人的な判断は一応伺ってはおりますけれども。回廊が1本つながっているぐらいでは、そういう判断でなくて、別の建物として扱うということになると思いますが。

◆橋尾泰博 委員長 今の質疑については、これは行政サイドの判断というか、まだ具体的な設計にも入っておりませんし、そういうことになろうかと思っておりますけれども、建築の担当の方の方の見解と言いますか、今の段階での見解でもあればお願いします。前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 庁舎整備局の前田でございます。先ほどの件でございますけれども、建築基準法上、その増築に当たるかどうかという問題ですが、空中歩廊でつないだ場合に、それぞれの建物が、機能が独立をして使われるという場合は、空中歩廊でつないだぐらいでは、増築にはならないという見解もございます。ですから、やはりきちっと図面ができてからでない、結果を申し上げられないということでございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。上杉委員。

◆**上杉栄一 委員** 検討会の経過の中で、新築か増築かという議論が大変大きな議論になりました。ですから、それぞれの会派なり、それぞれの議員で自分の示す方向性の中で、我々としてはこれは新築ではないかというということであったんですけども、いや、増築なんだということで、最終的には増築でいくということになったんですけども、増築になった場合には、先ほどの話の中であります既存不適格の建築物のこのことが今度これがまた網にかぶるような格好になっちゃったわけなんでして、ですから、経過としてはそういう経過があって、増築、我々これは新築ではないかという議論があったんですけども、市民の皆さんには新築でなくして増築だということでのお示しはしたんですけども、それをすることによって結果として既存不適格の建築物になったときに、じゃあ、どうするのかというような議論があったということです。これはそういう経過だけ、先生の方にお伝えしておきます。

◆**橋尾泰博 委員長** そのほかございますか。どうぞ、はい、島谷委員。

◆**島谷龍司 委員** 先ほどからかなり詳しい構造とか、そういう話を聞かせていただいたんですけども、私、素人ですので、そういう詳細な話に対してはお聞きすることはちょっとできないんですが、基本的なことをちょっとお伺いいたします。きょう出していただいた資料、見積もりですよ、これ見させていただきました。検討会がありました、3月の下旬にこの条例案を検討するときに、最終案というかたちで出していただいた数字とトータルは全く1円の違もないんですよ。それで、先ほど参考人、エキスパートである参考人がいろいろその後に見積もりを聴取されたりとか、そういうことによって予備費が出たので空調の方に持っていかれたと、これってエキスパートの方はこういうことをまずされるのかどうか。本来見積もりを出されるのであれば、変わったという見積もりであれば、その変わった見積もりをきちっと出していただいて、我々はそれについて、じゃあ20億8,000万が落ちたんだなというふうな理解はできるんですけども、全くその1円の違もない、何かこれは私の主観なんですけども、数字合わせて持ってこられたんかなというふうに思われるような表が出てきているというような状況でございますので、ぜひ、この点、先ほど言われた概算なら概算、そののしかりとした根拠、我々はきょうはそういうものが全くないんで、お話ちょっと聞くことができないんですけども、そういうのをまた後で出して見積もり聴取されたということもありますんで、出していただけるのかどうか、その点をまず確認させていただきたいと思います。

◆**橋尾泰博 委員長** 先ほど、山本参考人から説明があったかと思えますけれども、今の島谷委員の質問に対しては、再度もう一度御説明をお願いします。

○**山本浩三 参考人** どういったらいいんですかね。要するに我々は3月の何日に出た数字、それにこだわったと。それを同額で出すということにこだわったということです。それで、見積もりを取って、概して減額になったんですけども、私は今それで減額で、まだ例えば設備の工事費なんていうのは全く分からないようなこともあったりですね、不確定要素の中で細かい数字のつじつまを合わせてもほとんど意味がないので、御約束をした20億と、それを今の段階ではあんまりふらふらしないうに20億でできますということをきちっと言うことが大事だと判断して、それで、減額になった部分をまだ不確定要素のある設備の方にまわしたと、そういう頭の中の操作でやったもので、本当に設備については精算しろといってもちょっと現在は難し

いし、市役所も80万でできるのを78万6,000というようにこともあんまり意味がないことなので、いくつかのものを組み合わせた結果は3月にお約束した20億と、それと同額で可能であるということをむしろ証明するために、内部的な細かいものはむしろつじつま合わせをして、その額とぴったり合わせるように数字を移動させたということです。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 はい。山本参考人からつじつま合わせということがありましたが、まず、じゃあ、その最初に検討委員会のために、20億8,000万の中に何が入っていたかというのをちょっとだけお伺いしたいのですが、平成23年度、昨年度この本庁舎のエレベーターは耐用年数きております。耐用年数きている以上は替えていかなきゃいけないというものがあったんですが、参考人がこの20億8,000万を概算で出されたときに、エレベーターの改修費というのは、この設備の方の改修費に入れられた数字だったのかどうか、教えてください。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人、お願いします。

○山本浩三 参考人 はい。具体的には、設備の、つまりエアコンとか、エレベーターも含めて四十数年たっているということはもう全部理解しておりました。その具体で細かいものがいちいちどこまで変わっているかということはやはり分からない状態でやりました。それで、私はその前に県庁との事情聴取をやったり同じように何度かやったんですけども、県庁の場合もやっぱり50年たっているんですが、50年たって本体はぜんぜん替えてないで、電子系統とか、それからケーブルを替えるとか、そういうことをずっと続けて現在に至ってそれでいけると。それと同時に、鳥取市役所の場合には日立製作のエレベーター、ごめんなさい、三菱のものが入っていますので、三菱だったかな、ちょっとどっちかあれですが、そこに来てもらいまして、東京にですね。それで40年たっているエレベーターの改修費で15人乗りで1キロの荷重になっているものをどういう具合にするのが一番経済的ですかという話を聞きました。それで、そのコストは幾らですかと聞きましたらば、2台かえて、3,000万がマキシマムですと、そういう見積書もメーカーからきました。それで、それと同時に市役所が何か前に予定したのが8,100万という金額が出ていましたので、それはちょっと高すぎるなというようなことで、ただ3,100万であれ、それを1億4,000万の中に入っているかどうかということは、ちょっと今、どの程度の改修をすればいいかということがまだ確定しませんが、エアコンと同じように、完全に今の状態では確定できないけど、そういうものも一応考慮には入っていますと。それで、今の不確定ながら1億何千万かの費用に含まれているという具合に考えてください。

◆橋尾泰博 委員長 審議をちょっと若干整理をさせていただきます。この議会で提案をいたしました、住民投票条例案1号案2号案とあったわけでございますけれども、いずれも概算の積算を根拠とした数字でございます。それで、2号案につきましては、議会の全会一致をみる審議経過の中で、当初提案をされておりましたのは、空調及び給排水の改修ということで提案をまずされまして、その中できょうの議論にも出てまいりましたけれども、増築ということになればバリアフリー法、あるいは消防法に引っかかってくるのではないかと、そういうことで、ほかの要素も出てくるので、空調・給排水等という文言で合意をし、20億の工事費を市民の皆様にご提案をしたということでございます。そういうことで、その当時は8,260万という積算がご

ざいました。この積算については資料を見ますと一般設備の3分の1程度という、非常にアバウトな金額設定であります。これは各委員ともその認識は、その当時のことをよく御理解をされておりますので、まだ改修の費用については具体的に、じゃあ、これとこれをやるということは、これからの委員の皆様方の審議の中で出てくることとございますので、その点だけは御了承をいただきたいというふうに思います。島谷委員、どうぞ。

◆**島谷龍司 委員** はい。今、橋尾委員長が言われたことは、当然分かった上でお聞きしているわけで、一般設備の30%コストで充分ということで、議会が全会一致でやったと。これは当然全体の改修費という話であって、大きな問題として前提となる耐用年数の問題とかがあった場合には、それはそれとしてしっかりと議論していかなきゃいけないんじゃないかなということ、今お伺いしてるわけです。今、参考人が言われたように、その時点ではちょっとそういうものを個々には入れておられなかったということが分かりましたので、今後、これが予備費の中で入っていくのか、実際に今回出されている中で入っていくのかっていうのは、これからの検討状況だとは思いますが、やはり耐用年数がきているものについては、その場で一応は持っていかなきゃいけないんじゃないかなというふうには思っております。それともう1点、お願いしたいと思いますが、上杉委員の質問の中で、その機械室の関係が出ておりました。ここをいながらにして免震やるという話になれば、機械も常に動かしておかなければならないということは、参考人の方もおっしゃっておりましたが、その場合、機械等を当然どこかでとめなきゃいけないという状況が出てくると思います。そのときに、今のままでということではどうしてもとめた場合に業務が滞るわけですから、検討会の中でも上田委員の方が3月19日でしたかね、その検討会の中で、3日間あれば移設はできるというふうにおっしゃられていたんですが、この点について、3日間だけでその機械の設備というのはできるものなのでしょうか、どうか。ちょっと私も本当に素人なんで、それが本当にできるのかどうかというのは確認できませんので、知見として教えていただきたいと思います。

◆**橋尾泰博 委員長** 山本参考人、お願いします。

○**山本浩三 参考人** 2つあると思います。前者の方は、

◆**橋尾泰博 委員長** マイクを使っただけですか。

○**山本浩三 参考人** エレベーターのさっきの件ですが、建物の管理、維持管理ですね、それについては通常は毎年予算を組んで、今年はエレベーターを変えようと。それで、そのために、例えばエレベーターを入れかえると言うか、改修すると3,000万かかると、これはいつやっても構わないと言いますか、経常費の中で改修、小改修項目というのはどんどん、例えば県庁なんかもずっとそういう計画を立ててエレベーターは、ここの上はケーブルを換えるとか、あるいは電子関係の部品を換えるとか、そういうのをずっと維持管理費として今までも計上して今回はもうやらなくてもいいというようなことで、また、でも何年かたてばやるというような項目が、設備関係にはたくさんあるんですね。だから、全てを今度の免震改修とあわせた予算に入れる必要は必ずしもなくて、分解しながら、今後、これから市役所が使われるときにそういうものは必ず出てきますので、むしろそういう年ごとあるいは数年ごとに起こる経常費、維持管理の中で予算化で落としていただくというような方法もありますので、必ずしも今回、これに

どうしても入れなきゃいけないわけでもないし、今、エレベーターが動かないわけでもないわけなんで、おそらく電子部品なんかもおそらくかなりかえておられて新型にしておられる内容はあると思いますし、私がエレベーターに普通乗っている感じでは、すぐにとまるというような感じはしませんので、来年か再来年、3,000 万ぐらいかけてかなり、そうすると2台分が、例えばできるとすればそれでもいいし、どっちでもいいんじゃないかと思います。全般の話はそういうことです。それから、後半の質問でちょっと意味がまだ分かりにくいところがあるんですが、免震改修をするのが3日でいいという意味のことですか。

◆橋尾泰博 委員長 島谷委員。

◆島谷龍司 委員 いや、そうではなくて、免震改修をして、その免震改修をしている間に当然実務はしなきゃいけませんよね。

○山本浩三 参考人 はい。

◆島谷龍司 委員 そのときに、機械というのはどうしてもとめる状態が出てきます。

○山本浩三 参考人 はい。

◆島谷龍司 委員 機械室を整備したりとか、そのときに3日間もあれば機械の切りかえなり、そういうのはできるということを3月19日の検討会の中で、結の上田委員が言われたということで、その3日間で、それがそのまま機械を置いたままで3日間でもできるのかどうか、教えていただきたい。

○山本浩三 参考人 それは1日でもできます。例えば、スイッチの回路をオンからオフにして3日間とめておくとか、週末のときはとめてそのときに何かをやるとか、そういう内部的な事務処理でできる、そういう変更は3日間でもできるものはあります。ただし、免震改修をやるときには、基礎の工事は、これ、ずっと継続的にやって音も多少出たりしますが、それはもうどの場合でもそれはもう容認して、多少音が出てても我慢しながらやるとか、非常に大きな音が出るときには週末にやると、そういうことはそれなりの工夫はして、意見を聞きながら主な躯体工事の音が出るようなことは対応していると思うんですが、何と言うんですかね、今回の免震装置を入れるところが、ちょっと正確には記憶してないんですが、30カ所ぐらいあるんだっかな、何かそれぐらいの個数をこう、入れていくんですけども、その1カ所入れるのはそれこそ、そうだな、2日、3日あれば1つのセットが固定できます。それを一遍にやるわけじゃないので、全体の20カ月の工期の最後の部分でどういう段取りでそういうものを突っ込んでいくかというようなことで、少し順序を調整しながら、請負会社の方で皆さんの迷惑が少なくなるように工程は組んでやっているのが実情かと思いますので。それから、エアコンなんかをとめなきゃいけないようなこともあったりすると思うんですね、それで、そういう場合は通常やっているいろんな方法の中で、例えば中間期というエアコンがいらぬシーズンというのがあったりするんですね、長い間。そういうときには、そういうときを選んで工事を調整するとか、どうしても全部の空調が効いてなきゃいけない時期が中間期と言うんですかね、4月とか、5月とかそういう時期にはちょっと我慢してくれというようなことでやることもありますし、それはいろいろの手法があると思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 はい。私が聞いたのは、スイッチ云々ではなくて、先ほどちょっとお話の中に触れられていましたが、機械自体を入れかえるのに本当に3日間のできるのかというのを知見である参考人にお聞きしたいという話で聞かせていただいたわけですし、あと、裾野市が業務をしながらやっているというのは、やはり機械設備移設していますよね。

○山本浩三 参考人 はい。

◆島谷龍司 委員 上の方にね。

○山本浩三 参考人 はい。

◆島谷龍司 委員 そういう話もしながら、もしも鳥取市がそれをやるのであれば、本当に今検討会の中で検討されたそのまま、これは案としてはなくなっただけですけども、機械室を外に出して作った後にスイッチを切りかえるというような案もあったんですが、それは検討会の中で否定されたわけですから、それで、今回、地下室の中でそのまま置かれるという話だったんですけども、先ほど、ちょっとだけ、きょうの段階で参考人の方がそういう上の方に移すような場合もあるということが分かったの、その点は確認できたんですけども、ということは3月14日に参考人、あれですよ、記者会見開かれたときに、構造的に機械室を外に出すことはあり得ないというご意見を言われていますよね。

○山本浩三 参考人 いや。それは全然別の意味、

◆橋尾泰博 委員長 ちょっとお待ちください。お待ちください。

○山本浩三 参考人 はい。

◆島谷龍司 委員 それで、それはですから私、記者会見の内容を見させていただきただけですの、またそれはそれで参考人の御意見があると思いますので、それはお聞きしたいと思いますけれども、先ほど言った、移すという可能性は考えられるということですね、一時的にでも。

○山本浩三 参考人 そういう選択肢、

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人、マイクを持ってお願いします。

○山本浩三 参考人 もちろんそういう選択肢やいろんな選択肢があると思います。その3月何日に記者会見でというのはちょっと全然別の意味でして、構造的に、地下の構造的な理由で、県の何とかでやられた場合は、地下を全部撤去してしまうというような提案だったので、そんなのは理屈に合わないということで、そういうことはあり得ないと。それで、そのために4億円ぐらいかかるというような見積もりもあったので、そんなばかなことは我々には考えられないということで、私の方からそれをちゃんと説明してくれということをお願いしたんですよ。だけど、そういう時間もないから、それは会合は公共で意見交換をする会合はないというようなこともあって、結局うやむやになってしまったんですけど、そういういきさつは覚えております。

◆橋尾泰博 委員長 はい。今の質疑を聞かせていただいておまして、非常に技術的な分野に入ってきました。山本参考人がおっしゃるように、選択肢はいろいろあるんだろうということですから、これから具体的に改修計画が決まった折に、そういう技術的なことも含めてきちっと整理をさせていただきたいと、このように思います。そのほかございますか。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 はい。まず最初に、この資料のことについて、先生にお伺いしたいと思うんで

すけども、本日、いくつか図面も含めて資料が提出をされました。また、具体的な工程計画も示されました。こうした、本日本委員会に提出をされた資料と言いますのは、これはいつの時点で作成をされたのだろうかということをお伺いしたい。それはなぜかと言いますと、検討委員会でこの耐震改修案を、さまざま議論をされた折に、ここ、詳細と言えるかどうか別として、このような資料の提供というものは、検討会にはなされていなかったというふうに思いますが、この点、まず1つお伺いをしたいと思います。

◆**橋尾泰博 委員長** 山本参考人にお答えをいただきたいと思っておりますけれども、きょうも桑田委員に申し上げますけれども、山本参考人は当初の金額の19億9,670万ですか、その分を検討会の折に説明をしたいということでもいろいろ話はしたんですけども、なかなか実現しなかったと。その中で住民投票が終わったあとで、いろんな県庁なり会議所なり、市の担当課なりと現場を見られ、その中でまた見積もりを取られる中で、いろいろ数字が変わってきたということで、きょうの提案になったわけですが、先回の委員会でも桑田委員の方から事前の資料提供を出していただきたいという要請がございまして、私も委員長として山本参考人の方に連絡を取らせていただき、事前に資料をいただけないだろうかということでもご連絡を取りました。実は、山本参考人にその折に、もう12日の夜中いっぱいどうしてもかかりますということで、それならば送っていただいてもきょうの日には資料は届かないということで、きょうの特別委員会の提案になったということで、そういう事前の流れもよく理解した上での質疑だというふうに思っておりますけれども、山本参考人の方で桑田委員の質問、お分かりいただいたと思っておりますので、お答えをいただきたいと思っております。

○**山本浩三 参考人** はい。こういう書類をいつ作ったかということなんですが、私が橋尾議員から今度、市議会の方でコストの説明をするのに参考人として出てほしいということ、ある日、電話連絡を受けました。今から10日ぐらい前ですかね。それで、私どもは5月20日に住民投票が終わった時点で20億という金額でそれなりの根拠はもちろん、その時点での根拠はつくってございましたんですが、改めてそれが終わって、今度、2号議案の方を採用するということになった時点で、こちらの案についてもっと詳しいことが知りたいと、それはもう当然のことだと思われましたので、こちらで参考人として話をする前に、じゃあ、住民投票までに集めていた資料から少しでも現実に近いものにアプローチできるための方法は何かということで、10日間ぐらいの間に今の私どもの事務所とそれから構造計画研究所という免震構造のエキスパートのちゃんとした会社と、それから世界的に設備で関係している、私もよく知っている設備のパートナーと3者でかなり緊密な生産を改めて今の時点でやろうということで、それで、実際にそれができたのはきのう、おとといかな。それで、私も昨日徹夜をして、こういう模型も皆さんご存じない方もあるので、その間に全部作って、ほぼ10日間ぐらいの間にこの資料は全部きょうのために整えたのが実情です。それで、実際に最後に本当にできたのは昨日の朝、私、鳥取に着きましたので、その後多少手を入れて、それでやっときょう、まとまったというのが全体の流れの中での実作業の内容です。ですから、ほぼ10日間か、電話をいただいたのがいつだったかな、そういう参考人で話すということは非常に重要な責任はやっぱりまた改めて負うわけで、ちょっと住民投票のときとはもうちょっと突っ込んだことをやろうということで、その10

日ぐらいの間に見積もりを聴取したり、もっと案をもう少しプロとしてきちっと詰めたり、そういうことは集中して本当に事前にお送りするタイミングが全くない状態、ぎりぎりできょうに間に合わせたということで、それが実情です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 はい。ありがとうございます。きょうお示しをいただいたこの概算見積もりの中の見積聴取というのも、この10日間の中でなされたということだと思います。それで、大変、この10日間って短い時間の中で委員長から、もっと詳しい資料として提出をいただきたいという要望があってこのような御努力をいただいたことには敬意を表したいと思いますが、検討会の中では当然ながら工期のスケジュール、こういったことも大変重要な案件になっておまして、当然ながら合併特例債の活用範囲の中で、この工事を終わらなくてはならないという議論も相当あったわけです。それで、本日この文化財調査も合わせると39カ月ないし40カ月、3年3カ月、4カ月かかると、合併特例債の活用期限を過ぎてしまうという状況も先生の中にはおありになったんだろうというふうに思いますが、検討会、この耐震改修案、提案者からの具体的なそういうこの資料の提供という、そういう要求がなかったんだろうという中で先生がこのように御苦労なされたんだろうということは分かりました。それで、もう1点、先生にお聞かせいただきたいのは危機管理の観点、当然ながらこの度の耐震改修なり、新築移転というのは市民の安全・安心、その生活を守るための市としての責務からこういうことになっているわけですが、本日、資料提供いただいた中にもありますとおり、この地下駐車場とかいうことになった場合に、緊急車両とか、そういう災害発生時にそのような車両とかがこの防災センターとなるこの新第2庁舎の周辺に集まることができないとか、そういう情報伝達とかも速やかにできないのではないかとというふうに思うわけです。それで、先ほど先生の方からは都庁の例が話されました。首都直下地震も想定されている中で、ただ、東京都の場合は、あれは汐留ですかね、そなエリアとか、立川市、あちらの方に具体的なそれ、防災対策本部が設置をされるという中で都庁の機能は機能としてあるわけですけども、こういうふうに考えますと、やはりこの地下駐車場の考え方というのがまさに浸水ということも想定されますし、またもう1つ言えば、機械室も地下にあることで浸水を免れない事態になるのではないかとというふうに一般論として考えるわけですけども、そうした中で、全国こういう庁舎の改修をする場合、先生が先ほどおっしゃったように屋上に持っていくとか、外にエネルギー棟をつくって、そして安全を確保するというのが、これが一般的な考え方ではないのかなと、危機管理上ですね、そういうふうに思いますが、この点についてはどのようにお考えになって、このような計画になっているんでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人、お願いします。

○山本浩三 参考人 前半の方がちょっと、今後半で集中していたので前半は何をおっしゃったんですでしたっけ。

◆桑田達也 委員 前半の件はきょうの（聴取不能）

○山本浩三 参考人 そうそう、思い出しました。5年、合併特例債の5年の件は、これの資料をつくっている最中に鳥取からそれは5年延びたよという連絡が入ったので。それまでは全体の

工程表を今までの2015年の3月までに完成するという条件で、とにかくやってみたらどうかという話は1回つくったんですよ、工程表を。ところが、それを作っている最中に5年延びたという話があったので、延びたんならそれはそれで一応破棄しようということで、それは中止したんですけども、延びる前には、ちょうどこの工程表で言いますと、建設期間の20カ月というのはかかるし、それから設計期間の1年もかかるんで、そうすると来月ぐらいから設計を始めないと2015年の3月には建物は完成しないということで、かなりその点について悲観的な内容でこれは作ったんだけど、それが途中でなくなりましたんで、急遽それは破棄してこっちに最後にはつくりかえたというのが現状で、それは5年の延長がもう決まったと、そういう前提でこれはできております。それから、後半の危機管理のことについてですが、実は私も東京都で危機管理の対策委員ではないんですけども、今、東京の直下型地震が非常に喫緊の都政の話題になっていまして、そういう点でいろんなことを意見交換を、今、している最中なんですけども、東京都の場合は、基本的には危機が起きたときには車は基本的には使えないと。それで、つまり道路は特定の車しか通れないようなルールが決まっているんですね。だから、大通りをダーっと車がまとめて走っていくということはもうなくて、普通の車は一切使わないで、特定された特別の車だけが大通りを走ることによって全体とすれば危機管理の情報が車でできるということに、それはもう確定しているんですね。それで、さっきの鳥取の場合に、大水の問題とかどうかというのがあるんですけども、大水があったときに、地下にある駐車場が水がかぶるといのは、これは町全体から考えるとそれを避けることはできないわけなんですね。それで、できることは何かと言うと、そういう危機のときに走り回れる特定の車を地下に入れないと。例えば、市役所の中で、市役所が当然、防災関係のリーダーとしていろんな決定をしたりアクションをするんですけど、若桜街道をそういう大地震があったときに通れるのは、一般の車はもう基本的にはおそらく通れなくして、それで、防災に直接関係のある優先車だけが通れるということで、その優先車は地上に駐車すると、それくらいのことはやらなきゃいけないと思うんですが、地下の駐車場を一切こう、締め出してしまうと、県庁にも数百台の地下駐車場がありますし、どういう近代ビルでも地下の駐車場をたくさん持っていますから、それまで全部中止することはできないんで、特定の選ばれた車がどう処理するかというようなことでの対応策は、必ず必要だと思いますが、だからといって地下に駐車場をやるのを一切中止するというのは、リスクとそれから一般の生活の利便性のバランスから言ってちょっとそこまでは必要ないかと思います。それから機械室を地下に置くかどうかということのリスク管理のときの問題ですけども、やっぱり水害のことなんですよ、主には。それで、それも極端に、今地下に機械室があるというのは、普通のビルの一般常識でだいたい地下に入れているのが今までは多かったんですけど、それを全部屋上に上げるというのも、今度はちょっとやっぱり極端なことなんで、新規にやるものはできるだけどっちでもできるんなら屋上に置こうということがあれで、もし今の地下に機械室が残るのであれば、あそこはきょうご覧になったら分かるように、ドライエリアという半屋外のスペースがあるんですけども、その壁を高くして、大水がきたときに壁の高くしたところを大水が乗り越えないような壁の高さをドライエリアというところの壁の高さを低くして、いきなり水がどっと入ってこれないように改修するとか、そ

うことはあってもいいと思いますし、できることならそういう主なエアコンのシステムは屋上に上げて、何があっても、市役所の屋上は二十数メートルありますから、そこだったら何があっても、まずその可能性はゼロになるというようなことで、できるだけ新しくやるものは高い所に持っていく方が勧められるけど、今のものを全部屋上にというまでは、恐らく全体のまち全体の財政計画から言ってもそれは無理だと思いますので、ちょっと私が今、お答えできるのはその程度のことです。それで、東京都で、今考えているものの一番のポイントは、全部集中化するということの危なさということをよく言われています。それで、できるだけ地域、地域に防災センターと言いますか、地域で守ると。それは町内会とか、そういう人間関係のことも含めるんですけども、役所が全部やるのではなくて、地域の住民がそれなりの、何て言うんですか、安全策を考えて、例えばマンションが地域に散らばっていると、マンションを、高い部分を防災拠点にしてそこに逃げられるような、皆の話し合いを進めていくとか、そういうことも含めて、全部お上ができるという考えでなくて、住民自身が基本的には話し合いによって防災の拠点を少し現実的なところに広げていこうということで、マンションの運営の仕方等にも関係があったり、マンションの中に備蓄をすとか、そういうようなことも含めているようなワークショップが何カ月にも一遍ずつあって、東京の直下型の地震に対応するような話し合いを、我々で言うと中央区と中央区の住民と一緒にやっております。それで、私は中央区の町内会長の会長もしていますので、そういうのは住民のサイドで皆がなんとかしようということも非常に積極的に議論をしているところで、鳥取でもやはり住民がその辺に参加して、全体のまちの安全・安心をどうするかということもやはり一緒に考えておく必要もあるとは思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございました。はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 山本先生、大変ありがとうございます。お聞きしますと、きょうまで本当にボランティアみたいなことで御協力をいただいているというふうに、上田委員から聞いておりますけども、その意味からすれば、心から敬意を表したいと思うんですが。私、この特別委員会は、今、先生からいろいろ相当高度な御見識の中でいろいろ教えていただきましたこと、勉強したんですけども、これ、我々検討委員、検討委員じゃない、特別委員自身のことだろうと思うんですけども、例えば先生、機械室を上を上げるというふうなこと、私なんかは素人であっても賛成なんですよ。万が一のときに浸水とか、いろいろな面で賛成なんですけども、この特別委員会はとりあえず、今の先生におつくりいただいている、見積もっていただいている 20 億というものを、住民投票という重大な行為を鳥取市としてやっておりますので、74 億についても概算だろうと思いますし、先生に今お聞きして、いろいろそういう工夫があれば加えることが大事だというふうな、最もな話ですけれども、当面はやっぱり 20 億ということを中心に我々検討していかねばならないだろうと思います。その先にいろいろ市民の皆さんから、どこまでが許容範囲か分からないですけども、多少の前後することは、これ常識として許されると思いますし、市民の皆さんもこれは市民のためにいいことだということでしたら、そんなことをしたらまかりならんということはないと思いますけれども、それはやっぱり次のステップで、やっぱり議論すべきだという気がするんです。そこで、先生、失礼な意味でなしにお尋

ね申し上げたいと思いますのは、今、いろいろ説明いただきまして、専門的なことは私なんかなかなか分かりにくいんですけども、この20億で先生でなくてもほかの皆さんで、先生でもいいんですけども、今度は経費なんかも伴うだろうと思うんですけども、そういうことも含めてこの20億というものを先生の大体の描いておられる構想、基本構想とまではいかないでしょうけども、この構想の中で、どなたに設計をしていただいてもまず、基本的には設計が可能であると、誰でもやっていただけると、実施設計になりましたら、いろいろ出てきますから、例えば、駅南の計画の74億も、74億で実施設計をしました、75億になるか、76億になるか、73億になるか、これも未知数な面があるかと思うんです。それはいいにしても、およそ20億で大体今ご契約いただいているものは、これ、住民投票をしていなかったらもっと飛躍した議論をすればいいと思うんですよ。その辺のところ、大変失礼なお尋ねになるかも知れませんが、大丈夫だと、まず、あまりぜいたくをしさえしなければ、これでどなたに設計いただいても設計できるという認識をお持ちなのかどうか、うがったお尋ねで申し訳ないんですけども、お願いしたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人、お願いいたします。

○山本浩三 参考人 お答えします。今おっしゃる通りで、住民投票のときに、我々が御約束をした必要な最小限のものは20億でできるということを言い切りました。それで、きょうお話をするときも、さっき数字があいすぎてとおっしゃったんだけど、それは20億って、私が専門家として約束したんですから、それをそう軽々、状況がそう大きく変わっている中で、何千万上がれば、何千万下がったといくら話しても、もうそれはかたちの上であって、例えば全体が5%例えば設計に入ったときに上がったら1億上がります。5%下がっても1億下がります。それで、そういう関係はあるんだけど、そういう詳細を、じゃ、5%なら上がっても、20億が21億になったって、それはいいよということが市民のこう、共感の中であるなら、もうちょっと全体を5%含めてあげましょうと、そういうことになるんだと。今の段階では住民投票をやった段階と基本的には外から見たときには変わっていませんから、極力その約束は守るということに、今回は徹したんです。ただ、内部的には今回私が話させていただくということは、もっと住民投票のときと責任感がもっと重いと、私も思いましたので、出来るだけの情報はきょうにあわせてやろうということで、この10日ぐらいを集中的にやって、その結果、設備の不確定の要素以外はそんなに上がったりしないということが確認できたので、20億という額に対して、ほかが減額できた分が設備に入れて、全体で20億にあわせたということで、それで、誰がやっても、20億でできます。けども、それには条件があって、今、免震回収をやるというときに、全部の仕上げをきれいにしたいとか、設備はさっき言ったようなエアコンとか、ほかの給排水も含めて、全部かえるというようなことになれば、またはっきり違います。けど、その辺は、数パーセントぐらいの、免震が20億で出来ていれば、1割かかっても2億でしょう。だから、それぐらいのことは20億が22億になってもこういう点がよくなるからそれはそれで前提として、そこの設計をやってもらいましょうということになれば、それはそれですけども。この20億という原点は基本的には変わっていません。だから、という。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。上紙委員さん。

◆**上紙光春 委員** 山本先生、よく分かります。そんな個人いろいろたようなこと、私は申し上げるつもりはまったくありませんし、しますんですが、住民投票をしたというのが20億ということで先生もおっしゃったとおりでございます、それで、例えば、いよいよ検討してみたらやっぱり機械室は上に上げようじゃないかというのを、この特別委員会で議論するのか、また違ったかたちで、今度実施設計の段階になったら、そういうことが議会内部でそういう合意があって、そうされるのか分からないですけども、大いにそういうことがあって、私はしかるべきだと思いますし、もうてこでも動かん20億だということでもなくても、これはやっぱり気がつかなくったけども、市民の皆さんがこうすればより喜んでいただけましょやあということ、一定のやっぱり市民合意を得る手続きや理解は必要だと思いますけども。けれども、基本的に例えば、今お尋ねしたのは、失礼だったらお許しいただきたいと思いますが、先生にもし、経費も伴うので、それはそれとして、お願いしてもこれで基本設計なり、実施設計に向かってしていただけるかどうか、あるいはほかの業者の皆さんでも、ほぼ、まず多少の狂いはあったとしても大丈夫だろうという程度の認識で結構ですので、その点、ちょっと再度お願いできませんでしょうか。

◆**橋尾泰博 委員長** 山本参考人、マイクをお願いします。

○**山本浩三 参考人** 仮に、市議会なり、市の方で半年ぐらいの企画設計の期間があるときに、これは私個人というよりも、今仲間でやっているのは、皆1級の人たちです。それを3人が組んで、企画をある種の発注をして、誰がやってもできるような一歩踏み込んだスキームと言いますか、企画設計というか、それを市と議会と共同で作りに上げてくれと、それは設計料入れず、随分安い金額だけど、やっぱりずっと無償でやるということは難しいですけど、そういうことでお役に立てるのであれば、構造計画研究所もSPCも喜んでそれは協力して企画に加わりたいたと、それは本音として、私もぜひ鳥取市の子々孫々にわたる大事な企画ですから、私の愛郷心やら、今までの実績やら何かが役に立てば、喜んでそういうことに加わらせていただきたいというのは思っております。そういうようなことでしょうか。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、ありがとうございます。伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 山本参考人、きょうはどうもありがとうございます。1つ聞かせていただきたいことがあります。今回、この条例案を作って、住民投票をした結果、現在地での耐震改修ということになりました。その住民投票にあたって、新築の案と耐震改修の案とそれぞれ比較をしたものが参考資料として出されたわけですね。それで、そこには書かれていないんですが、検討会の方で確認されたことが、その市民の声を取り入れて、必要な見直しはしていくということは、確認をされています。それで、山本氏の方もこれまでも数々の設計に携わっておられるようですし、また、住民の方の声も聞いていろいろされていることもあると思うんです。今回、この耐震改修をこの現在地でやるにあたって工程が書かれているんですが、私としましては、よく大きな事業をするときには、節目、節目でパブリックコメントというかたちをとりますが、なかなかそうは言っても声は上がってきません。そういうことではなくて、本当にこの市民の多くの声を、全て入れられないかもしれないけれども、やっぱり声を聞いて、それで、合意の下でつくっていくということをしていく上で、建築家としてここは本当に御助言をいた

だきたいんですけども、どういったタイミングで、どういったかたちで声を聞いていけばいいかということをおおまかに参考までに聞かせていただけたらと思います。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人。

○山本浩三 参考人 私、当初からずっと今回の住民投票に至るまでの経過で、一貫してできるだけ市民が何を望んでいるかということをおおまかに反映した計画にしたいということはずっと思ってきておりますけども、なかなかそれがうまくいかない面もあって、いろいろ提案されているのに、私は知らんでというような市民も多いというような、自己批判もして、できるだけ市民の方に本当に何を望んでいるのか、税金をどういう具合に使ったらいいのかを、何を優先するのかということもぜひ聞きたい。私はどちらかという、今までの活動も市民派でやってきたんですよ。それで、マンションをつくるについても住民と毎週土・日にあって意見を聞いて、何が本当に共同住宅をやるときにいいかというようなことを何年かやっていますので、そういう反省でも、ちょっと今までの今回の運動も市民の会とは言っているけど、なかなか市民の意見を吸い上げられているかどうかについては反省多いです。それで、今後のことについて言うと、僕は今度、仮に尚徳町に免震でやるということが、一応市民の多数で決まったとなると、僕は例えば、もちろん市も議会も大事な役割は持っておられるけど、例えばもっと広範な市民の百人委員会とか、そういうようなものを市民サイドできちんと立ち上げて、市民の意見を議会とか、市に対して直接に上げていく。それから、この企画をつくっていく段階は非常に大事ですので、その百人委員会の中には弁護士さんもいたり、建築家もいたり、あるいはそういう専門の方もおられる市民の組織を、組織というか、そういうようなものをつくられて、それと当局と言いますか、その執行する側がそれを定期的にくみ上げていくような仕組みを今回の6カ月の中で実体化していけば、本当に市民の意見をくみ上げていくあれになるかなと思います。もっと突っ込んで言えば、鳥取市の中にあるいろんな資産がありますよね、資産というか、財産が。それで、その維持費がどれくらいかかっているとか、ここは無駄がないとか、ここは改修すればいいかという総合的な計画自身も今回を機会にして、本当は市も市民も関心を持って、その、何というのか、点をつけてどこに税金の中心をおいてやるか。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人に申し上げます。簡潔にお願いします。

○山本浩三 参考人 はい。じゃ、そういうことをぜひ僕は市民の方も考えられるようにお願いしたいということをおおまかに、これは私の個人の意見ですが、その中で私が何かの格好の中でお役に立てれば喜んで。

◆橋尾泰博 委員長 ありがとうございます。参考人としてはお答えにくい質問に対して答えていただきましてありがとうございます。今の伊藤委員の質問は、我々議会が議論し、判断することでおおまかになりますので、今後も真剣に議論をしてまいりたいと思います。はい、伊藤議員。

◆伊藤幾子 委員 1つ、確認ですけど、基本設計に入るまでにそういったことはした方がいいということでおおまかです。

◆橋尾泰博 委員長 山本参考人。

○山本浩三 参考人 はい。かたちの上で言うと、いわゆる企画というか、プログラムをどういう条件で設計するかを規定するのは、本来は行政の方がかたちを作って、それで、それを民間の

会社に基本設計、実施設計という格好で発注していくかたちなんですね。ところが、今の段階では、まだ住民投票以後、日にちもたっておりませんし、その尚徳町のところに免震計画をやって、広場があって、こうこうということで、最低限決まった企画が住民投票で多数を得たということなんですね。そこから先が、そう簡単に実施設計的にはなかなか入れない面が多いので、そのプロセスが数カ月かかるので、それは基本の主体は市役所だろうと思うんですよ。だから、それをちょっと今まで、あまりうまくいってなかったポイントもあるので、もうちょっと本当の住民がちゃんとした住民参加ができるようなことを住民サイドも考えて、本当に住民が参加してつくった姿勢だということに考えてほしいということで、それは企画の段階での住民と市当局との関係のことだと思います。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、ありがとうございます。山本参考人には長時間にわたり、議員の質問に丁寧にお答えをいただきましてありがとうございます。委員の皆様方も、資料提供並びに説明、きょうぶつけ本番というようなことで、なかなか質疑も大変だったかと思います。きょうは説明も聞き、資料も頂戴をいたしましたので、今後よく目を通していただき、さらに山本参考人に御質問してみたいこと、あるいはこの委員会で問題点を提案をしていただき、我々委員として議論をすること、そういうことを次回の委員会の協議のテーマにさせていただきたいというふうに思います。それから、こちらサイドの提案ですけれども、22日が今議会の予備日になっております。できましたら、22日の10時から特別委員会を第5回の特別委員会を招集させていただきたいというふうに思いますが、皆様の御都合はいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、次回第5回の特別委員会を午前10時からこの会場で開きたいというふうに思います。本当に山本参考人には大変お世話になりました、ありがとうございました。上田委員の方から、はい。

◆**上田孝春 委員** 山本さんには本当にきょうは大変いろいろお世話になりました。きょうまでも大変ボランティアでお世話になったこと、私からも改めてお礼申し上げたいというふうに思います。また、きょうの特別委員会のこの説明に対していろんな資料を、本当に急ぎよ、住民投票が決まった以降に無理なお願いをしまして、こうして何とかそろえていただいて、説明いただいてありがとうございます。それで、きょうの20億の工事の概算について説明をいただいたわけですけれども、いろんな方々と相談をして、この20億の計算根拠を示していただいたわけですけれども、出来たらさっき言ったように構造計画研究所とかそういった名前も出てきておりますけれども、山本さんのプロフィールは一つ最初にちょっとご紹介いただいたわけですけれども、もし、あるのであれば、できるなら山本さんのこの会社概要、それから構造計画研究所、そういったところの会社概要でもあればちょっと配布をいただいて、またその中で勉強させていただく点があればと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

◆**橋尾泰博 委員長** 今の上田委員のご提案については、山本参考人にもお願いをしておりますし、委員長としてそのように取り計らわせていただきたいと思いますというふうに思います。はい、どうぞ。

◆**島谷龍司 委員** 質問のときにちょっとお願いした件が、ちょっと答えがなかったので確認をさせていただきたいんですけども、見積もり聴取とか、されているという話で、今後は、さっき

委員長が今後我々が検討していかなければいけないという話がありましたので、きょうの話だけで我々20万人市民に議会としてどうだというふうなかたちはとれないと思います。先ほど私がお願いした見積もりを聴取されたものの資料とか、そういうのもぜひ提示していただいて、我々が検討する中身にしていきたいと思いますので、ぜひお願いします。

◆橋尾泰博 委員長 今、島谷委員の方から提案がございましたけれども、出来るだけの資料は山本さんの方をお願いしたいと思いますけれども、例えば、きょうの説明の中にもありましたように、建物の部分、免震改修の部分、半地下の駐車場の部分、この3点については先ほど言われた御仲間のグループときちんと精査をしてどなたが設計をされてもできるという言葉も頂戴いたしました。問題は、きょう説明を聞かせていただいて、耐震改修をした後の内部の改修、設備ですね、空調それから給排水も含めてですが、その設備の改修の部分がまだまだこれから金額が動く、どういうことを実際に取り組むのか、これはこれから委員会の議論になってくるんだろうと思います。きょうの審議で、1回でそんなすぐ出る話でもありませんし、先ほど22日に特別委員会をやるというのは、きょうの議論も踏まえて、また次の問題点を見つけて議論をしていこうという話ですから、その島谷委員が言われた問題点については、その時期を見て、委員の皆さんの御同意が得ればその時点で対応をさせていただきたいと、このように思っております。それでは、本日はこれを持って散会といたします。お疲れ様でした。

午後4時12分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長

橋 尾 泰 博